

平成24年度の 外部評価委員会による 評価結果に対する 町の方針

事業等の名称	評価結果		町の方針		掲 載 ページ
	事業の 方向性	予算額	事業の 方向性	予算額	
地震対策事業	要改善	増額	改善	増額	1
教育コンピュータ活用事業 (小学校・中学校)	抜本的 見直し	現行	改善	現行	2
クリーンエネルギーの有効活用事業	拡充	増額	拡充	現行	3
I C T活用事業	現行	減額	現行	減額	4
コンピュータ利用事業	現行	現行	現行	現行	5
寒川駅周辺整備事務所維持管理経費 土地区画整理事業事務経費 駅周辺公園管理経費 土地区画整理審議会関係経費	要改善	減額	改善	減額	6
施設維持管理経費(公民館)	抜本的 見直し	現行	改善	現行	7
じん芥処理事務経費	現行	現行	現行	現行	8
寒川総合体育館運営管理経費	現行	現行	現行	現行	9
私立幼稚園就園奨励費助成事業	要改善	減額	改善	減額	10
民生委員児童委員活動事業	要改善	現行	改善	現行	11
勤労者住宅資金利子補助事業 勤労者福祉事務経費	抜本的 見直し	減額	抜本的 見直し	減額	12

※「外部評価委員会による評価結果」と「評価結果に対する町の方針」については、「事業の方向性」と「予算額」の2つの面において、次の区分によりその内容を示しています。

内 容		区 分				
外部評価委員会 による 評価結果	事業の方向性	拡充	現行	要改善	抜本的見直し	休止・廃止
	予算額	増額	現行	減額	なし	
町の方針	事業の方向性	拡充	現行	改善	抜本的見直し	休止・廃止
	予算額	増額	現行	減額	なし	

【地震対策事業】

		事業の方向性	要改善
外部評価委員会による評価結果		<p>◇被害想定や町の特性に係るきめ細やかな調査・研究を行った上で、寒川町地域防災計画を見直すとともに、災害発生時のシミュレーションや実践的なマニュアルの作成を行うべき。なお、その際には、特に次の事項に関して見直し・策定を行うことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 備蓄食糧については、保管場所の分散及び災害発生時における分配方法に係る計画を早急に検討し、策定すべき。 * 災害弱者のタイプや人数を想定し、備蓄内容やその分配方法へ反映させるなど、地域の実状に応じた計画の策定及び訓練の実施などの方策を講ずるべき。 * 液状化による被害想定とその対策に係る検討を早急に行い、計画を策定すべき。 <p>◇備蓄目標値については、資機材ごとにその必要性・必要数を検討し、設定・公表の方法を検討すべき。</p> <p>◇町民の防災意識を高めることが重要である。町は町民の備蓄状態(備蓄率)を把握し、それを公表した上で、各家庭において3日分程度の食料品等を備蓄するように働きかけるなど、自己防衛の観点から啓発を行うべき。また、備蓄食糧については、人口比で備蓄量を単純に決めるのではなく、災害弱者優先の備蓄に切り替えるなどの検討も必要。</p>	
		予 算 額	増額
		◇きめ細かい計画の策定・マニュアルの作成に要する費用に関しての人員増も含めた増額とする。	
評価結果に対する町の方針		事業の方向性	改善
		<p>◇寒川町地域防災計画については、神奈川県地域防災計画(平成24年4月)との整合を図るとともに、東日本大震災での教訓も反映し、早急に(平成25年度中)修正作業を行う。また、次の事項についても、併せて実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 備蓄食糧の保管方法については分散方式を考えており、具体的な保管場所としては避難所となる各学校等への備蓄を進めていく。また、分配方法に係る計画については、避難所運営連絡会で協議し、H25年度中に各避難所運営マニュアルに表記していく。 * 現在、各自治会などと連携し、災害時要援護者登録台帳の整備を進めるとともに災害弱者のタイプに応じた施設との協定を進めているところであるため、平成25年度中には、施設との協議により備蓄品を決定し、保管を行う。また、より円滑に避難所運営が行えるよう、基本的事項をまとめた「避難所運営マニュアル」の作成も進めているので、今後は、マニュアルに沿った避難訓練についても自治会などと連携し、実施する予定である。(一部の地域については、既に実施している。) * 液状化による被害想定とその対策については、町単独での対応は難しいため、現在も行っている「液状化想定図」(神奈川県作成)による情報提供を継続して実施する。なお、東日本大震災においては、液状化が想定されていない地域でも液状化が発生した事例があり、現状では作成にあたり基準の不統一などの様々な課題があるため、今後、国から新しい作成指針等が示された際には、町独自の液状化マップの作成について検討する。 <p>◇備蓄目標値については、早急(平成24年度中)に防災関係機関等と調整し、資機材ごとの必要性、必要数を再度検討し、設定する。また、備蓄率については、各品名ごとに数値を算出し、町ホームページにより公表する。</p> <p>◇大規模地震が発生した際には、町の備蓄食糧だけでは対応できないと考えるため、町民に対して、最低でも3日分の食料や飲料水などの確保の必要性について、啓発を充実していく。具体的には、町広報紙や町ホームページ、各種キャンペーン、家族防災会議の日を有効活用し、啓発を実施する。また、災害弱者優先の備蓄については、防災関係機関等とも協議しながら平成25年度中に備蓄目標を定め、計画的に備蓄を進める。</p>	
		予 算 額	増額
	◇より実践的な計画やマニュアルの作成について、委託又は人員増を含めた増額とする。		

【教育コンピュータ活用事業(小学校・中学校)】

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	抜本的見直し
	<p>◇情報化に対応した教育の充実には、教員のICT活用力の向上が必要不可欠である。教員の個々の能力を上げるため、教育委員会が積極的に関与し、次のような事業展開を検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教職員に、1人1台のPCを整備。 * PCを有効活用した教材の作成に関する指示・指導及びその共有化に係る整備。 * PC利用(教材作成や授業への利用等)に係る研修の実施。 <p>◇本事業の目標については、教育委員会として、教員のICT活用力向上のための教育・研修の実施や魅力的な授業展開・教材開発など、教育の中身の充実に繋がるような方策を掲げるべき。</p>	
	予算額	現行
評価結果に対する町の方針	<p>◇教職員用PCの増設が必要であるが、現在リース契約により調達している児童生徒用PC等の機器をも含めて、リースと購入との比較検討を行い、最も安価な方法を採用することにより、予算の増額を抑えられたい。</p>	
	事業の方向性	改善
	<p>◇教員用のPC(授業で使用する持ち出し用PCを含む。)については、平成24年10月時点で、中学校で17台、小学校で5台の整備に留まっている。今後も増設に向けて順次取り組んでいく。</p> <p>◇教材や研究員部会での成果物の共有化については、サーバーのセンター化を図るとともに、学校間のサーバーを結び、相互に情報交換ができることが理想である。しかしながら、町財政状況を勘案した場合、直ちにセンター化を実現することは難しいため、町ホームページ内の教育研究室のページに「教材共有のフォルダ」を作成し、パスワード等の安全策を施した上で、各学校からログインして教材をダウンロードするという方法や電子媒体による配付などの代替策についても、平成25年度中の実施に向け検討を進める。</p> <p>◇教員への研修に関し、機器の基本的活用については、リース替えに伴う導入講習会等を活用し、実施する。また、旭が丘中学校の校内研究において現在取り組んでいる「ICTの効果的な活用に関する研究」の成果を、平成25年度の研究発表大会により広く普及させるとともに、町教育委員会の初任者研修や2年次研修におけるモデル授業でICTを活用した授業を実施するほか、相互学習等による充実を図る。</p> <p>◇教育振興基本計画では、成果指標として「発達段階に応じたコンピュータ技能の習得率」をあげており、現在、習得基準の共通化を図るため、平成26年度からの基準使用を目途に教育研究室で準備を進めている。</p>	
予算額	現行	
<p>◇現在はリース契約により調達しているPCについて、リース費用と買取費用とを比較検討した結果、リースの方が高額(差5.4%)であったが、サーバーとの連結における安全性の確保や保守等の面から、PCのみを安易に購入に切り替えることは難しい状況である。今後は、町職員用PC等の調達と連携を図り、スケールメリットによる割引を増やすとともに、入札やプロポーザルの活用による調達の工夫を行うことで経費の節減を図り、教員用PCの増設に繋げていく。</p>		

【クリーンエネルギーの有効活用事業】

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	拡充
	<p>◇クリーンエネルギーの活用と低公害車の普及促進については、町民の理解と協力が不可欠である。省エネルギーなども含め、啓発活動を十分に行うことが必要。</p> <p>◇応募者多数時の補助決定に関し、公平性を保てるように抽選方式についても検討が必要。</p> <p>◇太陽光発電システム・電気自動車の普及に伴い、その設置・購入額の低廉化が見込まれるため、補助額については、随時、状況に合わせた見直しを行うべき。</p>	
	予算額	増額
評価結果に対する町の方針	<p>◇県と町との協調事業であり、限りある資源のためにも積極的に取り組むべき事業である。また、住宅用太陽光発電システム設置の平成24年度補助については、7月初旬の時点ですでに年間予算が終了しているということから、町民ニーズの高さもうかがい知ることができるため、予算の増額により補助対象者を拡大し、クリーンエネルギーの活用推進を図られたい。</p>	
	事業の方向性	拡充
	<p>◇クリーンエネルギーの活用や電気自動車については、初期投資額が化石エネルギーを使用するものに比べて割高となることから、現状では普及が進んでいない状況であると考える。しかしながら、地球温暖化防止をはじめとする環境対策の一つとして、クリーンエネルギーの導入による温室効果ガスの排出抑制は、行政の大きな役割と認識しており、クリーンエネルギーの導入コストを勘案しながら、適宜補助額等の見直しを行い、効果的な普及促進に努める。</p> <p>◇応募多数時の補助決定について、抽選方式を導入することについては、申し込みから抽選までの空白期間が生じるなどの弊害もあるため、現行どおりとするが、他市の状況を調査・研究し、より良い方式について平成24年度中に検討する。</p> <p>◇家庭用太陽光発電システムの補助については、平均的な導入費の低減に合わせ、これまでも補助額の見直しを行い、減額しており、今後も同様に見直しを行う。</p> <p>◇電気自動車については、現在まで販売価格に大きな変化はないが、今後の動向に合わせ、適宜補助額の見直しを行う。</p> <p>◇本事業については、町民に対する既存の補助事業に加え、太陽光発電システムの普及促進に係る町としての事業展開についても、平成24年度中に検討する。</p>	
予算額	現行	
<p>◇町の財政状況を鑑み、現行どおりとする。ただし、町民ニーズに合わせ、太陽光発電システム補助と電気自動車導入補助の間で、予算額の調整を図るものとする。(太陽光発電システム及び電気自動車の補助については、同様の補助についての廃止を検討している県の緊急財政対策の動向を注視する必要がある。)</p>		

【ICT活用事業】

※ICT = Information and Communication Technology (情報通信技術)

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	現行
	<p>◇町業務の遂行に、本事業は重要な役割を担っており、必要不可欠である。機器の調達方法に関しては、少しでも安価に済むよう詳細な調査・検討を行うべき。</p> <p>◇セキュリティポリシー更新などの情報セキュリティ対策や、外部監査・内部監査の実施については、適切な実施計画を策定すべき。</p> <p>◇町民利用に係る部分に関しては、利用率の把握や満足度調査の実施など、町民ニーズを把握する努力が必要である。また、町民の利便性に関し、県電子自治体共同運営サービスの積極的な活用や、他自治体の先行事例(諸証明のコンビニ受取り等)の調査・研究など、費用対効果の観点も含めた検討が必要である。</p> <p>◇公共施設利用予約システムについては、利便性の向上のため、拡充を検討されたい。</p>	
	予 算 額	減額
	<p>◇PC等の機器については、昨今の低廉化を踏まえ、購入による調達を検討すべき。保守や廃棄等の各種見積書を徴し、リースと購入によるそれぞれの全体費用を比較検討し、最も安価な方法を採用することにより予算減額を図られたい。</p>	
評価結果に対する町の方針	事業の方向性	現行
	<p>◇早期に情報セキュリティポリシーの更新及び職員への周知を実施し、外部監査及び情報セキュリティポリシーの見直しのサイクルが定着するよう計画を検討する。情報セキュリティポリシーの更新については平成25年度に実施する。また、全ての部署に対し外部監査を実施することは費用面で高額であるため、並行して内部監査が実施できるよう事業者からノウハウを吸収し担当内の体制を整える。</p> <p>◇県電子自治体共同運営サービスにおける他団体の事例を研究するとともに、町ホームページを利用したアンケートを実施し、町民のニーズに合う電子サービスの整備に努める。</p> <p>◇公共施設利用予約システムについては、町民の利便性の向上のため、平成26年度実施を目途に公民館の対応に向け準備を進めている。</p>	
	予 算 額	減額
	<p>◇PC等の機器調達について、直近の2契約におけるリース費用と買取費用とを比較した結果、リースの方が高額であったが、その差は0.88~1.5%と僅かであった。両者に大きな差が無く、調達費用の平準化及び備品管理等の事務の軽減を図るという観点から、引き続きリースによる調達を実施する。</p> <p>なお、事業費の推移について、平成20年度と平成23年度の決算額を比較すると、既に約1千万円以上の減額に努めているが、今後においても同種の調達を統合しスケールメリットによる割引を増やすとともに、入札やプロポーザルの活用による調達の工夫を行い、予算の減額に努める。</p>	

【コンピュータ利用事業】

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	現行
	<p>◇町業務の遂行と町民サービスのために、必要不可欠な事業である。</p> <p>◇統一パッケージの利用、クラウド利用(財務会計システム)、再リース契約、職員による簡易なシステム開発など、効率的な事業運営がなされている。</p> <p>◇遠隔地でのバックアップデータ保存などの対策は取られているが、災害時等にも活用できる環境整備など、更なる住民サービスに努められたい。</p> <p>◇本事業の目標については、費用対効果(目的が省力化の場合)や満足度・利用率(目的が利便性の向上である場合)により設定する方が適切である。</p> <p>◇効率化の観点から、庁内SEの育成も検討してはどうか。</p>	
	予算額	現行
評価結果に対する町の方針	<p>◇現状を維持。ただし、地域連携による共同利用や調達方法の検討など、予算縮小に努力されたい。</p>	
	事業の方向性	現行
	<p>◇遠隔地でのデータバックアップは現状の週1回から頻度を増やすとともに、人的ミスによるリスクを削減するため、現状の媒体交換から、作業が自動化可能なオンラインバックアップを導入する方向で、平成25年度からの実施を目途に至急検討を進める。また、災害時に最低限必要となるシステム・インフラについては、機器の故障等を想定し、比較的確保しやすいPC等を活用した代替手段の整備に努める。住民情報を取り扱う基幹システムのバックアップ環境の確保についても、次期調達に向けて検討を進める。</p> <p>◇住民情報を取り扱う基幹システムの利用職員に対し、定期的に改善要望調査を実施している。引き続き当該調査を実施し、ベンダーへの改善要望及び次期調達の資料として活用するとともに、更なる事務の効率化に繋げていく。</p> <p>◇情報システム担当職員各自が自己研鑽に努めるとともに、担当内に組織としてノウハウが蓄積・継承されるよう情報共有を図り、全体としてスキルアップを図っていく。</p>	
予算額	現行	
<p>◇システム標準機能の活用、同種の調達の取りまとめや一部事務組合による共同利用等により、システムの導入費用及びその後の保守費用の見直しを進める。</p>		

【寒川駅周辺整備事務所維持管理経費】

【土地区画整理事業事務経費】

【駅周辺公園管理経費】

【土地区画整理審議会関係経費】

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	要改善
	<p>《寒川駅周辺整備事務所維持管理経費》</p> <p>◇土地の返還期日を待つことなく、早期に事務所機能を役場庁舎へ移転するとともに業務内容と必要職員数を見直し、必要最小限の人員配置とすべき。</p> <p>《4経費共通》</p> <p>◇土地区画整理事業の早期終了には、地権者の理解と協力が必要であり、より一層の職員の努力が必要である。</p> <p>～補足意見～</p> <p>◇寒川駅周辺整備は大規模な事業であり、また、途中で計画変更されているという経過もあることから、事業終了時には総括が必要である。町民の理解が得られるよう説明責任をしっかりと果たしていただきたい。</p>	
	予 算 額	減額
	◇早期に事務所機能を役場庁舎に移転すること、また、必要最小限の人員配置とすることにより、予算減額を図られたい。	
評価結果に対する町の方針	事業の方向性	改善
	<p>◎土地区画整理事業については、町総合計画により、町の玄関口として、また中心商業地としてふさわしい地区整備の方針のもと、まちづくりを進めてきている。この土地区画整理事業に対しては、当初、反対者も多数おり、この反対者・賛成者・町が三者三様の思惑を秘めながらも、自己の主張を抑えるなど、相互理解の基に、まちづくりに対してここまで進めてきたものである。今後も地権者の理解と協力を得て、事業の早期完了に努める。</p> <p>◇事務所機能を早期に役場庁舎へ移転することについては、残りの地権者との補償契約や関係部局との調整の関係から困難であり、平成25年度末を目途に移転を行う。</p> <p>◇人員配置については、工事等の完了後には、換地計画の縦覧や町名変更・登記・清算事務等の処理があるため、業務量を的確に判断し、必要最小限の人員とする。</p> <p>◇土地区画整理事業の完了後には、事後評価を行い、事業の総括を行う。</p>	
	予 算 額	減額
	◇経費の見直しを行うとともに、必要最小限の人員配置とすることで予算の減額を図るが、事務所の移転については、上記「事業の方向性」に記載のとおりとする。	

【施設維持管理経費(公民館)】

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	抜本的見直し
	<p>◇修繕や改修など、建物の維持に関する計画の策定が必要。</p> <p>◇施設の維持管理の側面からも、公民館のあり方についての検討が必要である。すでに実施された「寒川町公民館建て替えに向けたアンケート調査」の結果を利活用し、他の公民館についても、そのあり方を徹底的に検討すべきである。また、効率的・効果的に運営するためには、指定管理者制度等の導入も視野に入れ、今後の運営計画を策定することが必要である。</p>	
	予算額	現行
評価結果に対する町の方針	<p>◇施設の老朽化により、修繕箇所が増加が懸念されるが、計画性を持って取り組むことで、予算の増額を抑えられたい。</p> <p>◇将来的には、指定管理者制度等の導入により、予算減額を図られたい。</p>	
	事業の方向性	改善
	<p>◇大規模修繕や改修については、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の後期基本計画の第3次実施計画(平成30～32年度)に位置づけされているが、建物の老朽化も進んでいることから、平成24年度中に緊急性・危険性・法規制等を調査し、必要な修繕や改修の優先順位を整理した上で、計画的に修繕や改修を実施する。</p> <p>◇平成23年度に実施した「公民館建て替えに向けたアンケート」及び現在実施している「社会教育団体の活動に関する調査アンケート」を利活用して効率的・効果的な公民館のあり方や指定管理者制度の導入についても検討する。</p>	
	予算額	現行
	<p>◇施設の老朽化により修繕箇所や機器の故障箇所が増加しているが、法的に必要な修繕や危険箇所については、現在優先的に修繕している。今後、町所有施設全体の修繕や改修の計画に合わせて、順次、修繕や改修を行うことで、総体的な予算の増額をおさえたい。</p>	

【じん芥処理事務経費】

事業の方向性		現行	
外部委評価委員会による評価結果	<p>◇事務の終了が決定してるとは言え、平成26年度末まで2年以上あるので、受益者負担の観点からも、当該手数料の適正化について早急に検討し、手数料の値上げを行うべき。</p> <p>◇不燃ごみの処理手数料の値上げを、資源ごみとの分別推進につなげてアピールするなど、様々な手段を用いて、ごみの減量化に向けた積極的な啓発活動を行うことが必要。</p> <p>◇機器の運用については、終了時期が決定しているからこそ、計画性のある活用をし、もって修繕料の縮減を図ることが必要。</p> <p>◇不法投棄の不燃物が未だ解消されていない現況から、町民への啓発及び自治会等の協力を得たパトロールの強化が必要。</p> <p>◇破碎処理時に発生する騒音と粉じんについて、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等の法令が遵守されているか、定期的に確認し、町として把握することが必要。</p> <p>～補足意見～</p> <p>◇町のごみ処理問題については、町民の関心が大きいため、茅ヶ崎市との連携及び役割分担による広域処理体制が確立された際には、町民の理解を得られるよう、費用対効果も含め、丁寧な説明責任を果たすべきである。</p>		
	予	算 額	現行
	(手数料の値上げを行うことにより、歳入の増額を図られたい。)		
事業の方向性		現行	
評価結果に対する町の方針	<p>◇不燃ごみの直接搬入に係る手数料については、一之宮中継所に計量機器がないことから、重量を基準とした細かい額の設定が不可能である。また、不燃ごみの処理については、平成27年度から茅ヶ崎市環境事業センターへの業務委託が決定しており、その際に茅ヶ崎市と合わせた料金設定へと変更するため、平成26年度末までは現行どおりする。</p> <p>◇ごみの減量化に向けた積極的な啓発活動については、現在、町内自治会に赴いてのごみの減量化・資源化に関わる説明会の実施や、広報や自治会回覧等を利用した啓発活動など、多様な角度からの啓発を行っており、今後も積極的な啓発活動を継続する。</p> <p>◇破碎機の運用については、機器の不具合等が起きても部分交換、部分的修繕を繰り返し、必要最低限の費用で運営を行っている。今後も修繕費用等の縮減を念頭に置いた運営を徹底する。</p> <p>◇不法投棄については、年間11回のパトロールを国、県及び町内業者の協力を得て行っている。今後も県と情報を共有し、不法投棄の防止に向けた施策を継続する。</p> <p>◇騒音と粉塵については、法令を遵守のうえ、事業を実施する。</p> <p>◇ごみ処理問題については、藤沢市・茅ヶ崎市との広域連携に係る部分も含め、広報を中心とした様々な媒体を通じて、町としての説明責任を果たすべく、費用対効果を含めた情報を積極的に町民へ発信していく。</p>		
	予	算 額	現行
	(手数料については、上記「事業の方向性」に記載のとおり、値上げは行わない。)		

【寒川総合体育館運営管理経費】

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	現行
	<p>◇利用者の安全確保のため、施設の維持管理は重要であり、そのためには現在策定作業中であるという営繕計画の早期策定に努力されたい。また、策定にあたっては、書類調査・報告のみではなく、現地調査等の積極的な関与が必要である。</p> <p>◇利用団体の多様化及び利用率の向上は、町歳入の増額にもつながることから、運営に関して指定管理者任せではなく、町の積極的な関与が必要である。指定管理者が行う自主事業の計画確認や現地確認など、指定管理者との連携を密にすることが必要である。また、指定管理者の適正な業務遂行に関し、指定管理者の自主評価のみではなく、町が適切なモニタリングを実施することが必要である。</p>	
	予算額	現行
	(計画的に修繕を行うことにより、修繕に掛かる総予算の抑制を図られたい。)	
評価結果に対する町の方針	事業の方向性	現行
	<p>◇築後15年を経過した施設であることから、修繕に費用が掛かることが想定されるため、平成24年度中に維持修繕計画を現地確認を実施しながら策定し、平成25年度以降の維持修繕に反映する。また、維持修繕計画については、随時見直しを行う。</p> <p>◇指定管理者との連携を密に取りながら、指定管理者の自主事業の計画確認や現地確認を実施する。また、指定管理者の適正な業務遂行に関し、指定管理者の自主評価のみではなく、町による月例モニタリング及び随時モニタリングを適正に実施し、指定管理者とのより効果的な連携を図る。</p>	
	予算額	現行
	(策定した維持修繕計画に基づき、総予算の抑制と平準化に努める。)	

【私立幼稚園就園奨励費助成事業】

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	要改善
	<p>◇高所得者層への補助について、次の観点から早急に見直しを行い、平成25年度からは見直し後の制度により実施すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 廃止を視野に入れた必要性の検討（現状分析や費用対効果） * 細分化と上限設定 <p>◇義務を果たしていない未申告世帯について、早急に最安価階層を設定すべき。</p>	
	予算額	減額
評価結果	◇高所得者層への補助のあり方を見直すことにより、減額を図りたい。	
評価結果に対する町の方針	事業の方向性	改善
	<p>◇国庫補助対象外の高所得者層への補助については、小学校入学前に社会性を身につける大変重要な教育機関である私立幼稚園等の就園率を上げるため必要な措置であると考え、廃止ではなく、平成25年度からの補助額の減額並びに階層の細分化及び上限の設定に向け、早急に見直し及び検討を実施する。 （平成25年度から第3子についての所得制限が廃止され、国庫補助の対象となる旨、国の方針が示されている。）</p> <p>◇義務を果たしていない未申告世帯については、平成25年度の補助からは対象外とする。</p>	
	予算額	減額
町の方針	◇高所得者層への補助のあり方を見直すことにより、減額を図る。	

【民生委員児童委員活動事業】

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	要改善
	<p>◇委員活動の底上げを図るため、民生委員・児童委員それぞれの活動内容を明確にするとともに、委員交代時の引き継ぎマニュアルの作成や、研修の充実が必要。</p> <p>◇活動状況の報告について、件数等を把握するだけでなく、内容の分析・検討を行い、Q&A集や対応事例集を作成するなど、福祉水準の向上のため、町のバックアップ体制を確立すべき。</p> <p>◇児童委員としての活動にも焦点が当たるよう、児童委員としての活動内容などを積極的にPRすべき。</p>	
	予算額	現行
評価結果に対する町の方針	<p>◇予算の枠内において、研修の実施やマニュアル等の作成に掛かる費用に重点を置くことにより、委員活動の活性化を図られたい。</p>	
	事業の方向性	改善
	<p>◇各民生委員・児童委員の活動内容は、寒川町民生委員児童委員協議会定例会で報告されることとなっている。委員の引き継ぎマニュアルについては、平成25年度の一斉改選時に活用できるよう作成する。また、町民生委員児童委員協議会において、委員の資質向上に効果的な研修を実施するとともに、神奈川県民生委員児童委員協議会で実施される研修への積極的な参加を促す。</p> <p>◇各委員の活動状況の報告を集計・分析し、町の民生委員・児童委員としての活動内容の詳細について平成24年度中に整理し、平成25年度の一斉改選時に各委員に周知することにより、委員活動の底上げを図る。また、神奈川県の担当部局や神奈川県民生委員児童委員協議会からも情報を収集し、各委員に情報提供を行うとともに、「民生委員・児童委員必携」を活用した研修を町協議会で実施するなど、バックアップ体制を充実させる。</p> <p>◇児童委員に関し、町HPや広報紙での民生委員のPRに合わせ、その活動内容の詳細についても更なるPRの充実を図る。また、町民生委員児童委員協議会での機関紙の発行に関し、平成25年度からの発行を目途に検討する。</p>	
予算額	現行	
<p>◇町主催ではなく、町民生委員児童委員協議会において資質向上のための研修などを実施する。</p>		

【勤労者住宅資金利子補助事業】
【勤労者福祉事務経費】

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	抜本的見直し
	<p>《勤労者住宅資金利子補助事業》</p> <p>◇新規の補助受付については、平成24年度をもって廃止することが妥当である。</p> <p>《勤労者福祉事務経費》</p> <p>◇労政問題懇話会のあり方について、設置目的に即した活動内容の検討を行い、補助金等の支出を廃止することが妥当である。</p> <p>◇メーデー補助金については、メーデー大会への参加組合等の負担で実施されるべきであり、廃止が妥当である。</p>	
	予 算 額	減額
	<p>◇勤労者住宅資金利子補助事業については新規申込の受付を廃止することにより、また、勤労者福祉事務経費については労政問題懇話会及び(メーデー)湘南地区大会実行委員会への補助金等の支出を廃止(削減)することにより、予算の大幅な減額を図りたい。</p>	
評価結果に対する町の方針	事業の方向性	抜本的見直し
	<p>《勤労者住宅資金利子補助事業》</p> <p>◇本事業については、制度開始から30年以上が経過し、現在では多くの金融機関で住宅取得資金融資の取扱いがあり、低金利にもなっていることから、制度開始当時と比較して、勤労者の金利負担に対する利子補助の効果が薄れている。また、現状において新築住宅件数と比べ利用が少なく、事業の効果が十分に上がっていない状況にあることから、平成25年度からの新規申込みの受付を廃止する。</p> <p>《勤労者福祉事務経費》</p> <p>◇労政問題懇話会への補助金については、会の設置目的に即した活動内容など、会のあり方についての検討を求めるとともに、平成25年度から廃止する。</p> <p>◇労働組合は、組合員の権利を守ることはもちろん、すべての働く人々の環境を改善することを目標として活動している団体であり、その労働組合が開催する祭典であるメーデーの対象は、労働組合員のみならず、すべての「働く人々」である。労働者が年に一度集い、労働条件の改善、生活の安定、組織する労働団体の健全な発展のための活動を相互に確認するメーデーは、町内勤労者の地位及び福祉の向上や労働意識を高めるためにも有意義であると考え、以上のことから、広域で開催されるメーデーに対する補助金については、廃止ではなく、費用負担の見直しを求め、平成25年度からの補助額を削減する。</p>	
	予 算 額	減額
	<p>《勤労者住宅資金利子補助事業》</p> <p>◇新規申込の受付を廃止することにより、減額を図る。(既受給者分は継続。)</p> <p>《勤労者福祉事務経費》</p> <p>◇労政問題懇話会補助金を廃止することにより、また、メーデー補助金を減額することにより、予算の減額を図る。</p>	